

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号  
マーチャント・バンカーズ株式会社  
代表取締役 小 貫 英 樹

### 第98回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第98回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）により事前に議決権の行使にご協力くださいますようお願い申し上げます。書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁の案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時30分

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間

#### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第98期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第98期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 定款一部変更の件  
第 2 号 議 案 取締役4名選任の件  
第 3 号 議 案 監査役1名選任の件  
第 4 号 議 案 補欠監査役1名選任の件

以 上

（注意）新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応についての詳細は、3頁をご確認ください。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書面のうち、事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「大株主（上位10名）」「社外役員に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mbkworld.co.jp>) に掲載させていただきます。

## <新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について>

1. 株主総会会場へのご来場に関するお願い  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康と安全を第一に考え、当日のご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方・基礎疾患のある方・妊娠されている方・体調のすぐれない方は、慎重なご判断をお願い申し上げます。
2. 事前の議決権行使に関するお願い  
感染リスクを避けるためにも、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただきたくお願い申し上げます。議決権の行使方法につきましては、4頁から5頁をご参照ください。
3. ご来場株主様へのおお願い
  - (1) ご来場の株主様におかれましては、当日までの健康状態や国内の流行状況にご留意いただき、ご無理をなさらないようお願い申し上げます。また、当日はマスクの着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
  - (2) 感染予防措置としまして、会場受付時に手指の消毒や検温などを実施させていただきます。発熱のある方や体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  - (3) 株主様同士のお席の間隔を十分に確保するため、座席数を限定しております。満席の際はご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  - (4) 株主総会運営スタッフは、当日の体調を十分に確認し、マスク着用で対応させていただきます。
  - (5) ご来場株主様へのお土産、株主総会終了後の懇親会はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - (6) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる際は、当社ウェブサイト (<https://www.mbkworld.co.jp>) に掲載いたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時30分  
（受付開始：午前10時）



### 書面（郵送）により 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に  
議案に対する賛否をご表示  
の上、切手を貼らずにご投  
函ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットにより 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案  
に対する賛否をご入力くだ  
さい。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

1. 議案の賛否を記入する欄

2. 議案の賛否を記入する欄

3. 議案の賛否を記入する欄

4. 議案の賛否を記入する欄

QRコード

※議決権行使書はイメージです。

● こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・3・4号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号  
をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

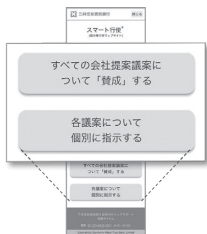
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載の  
QRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に  
限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

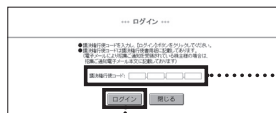
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへ  
アクセスしてください。



.....「次へすすむ」をクリック

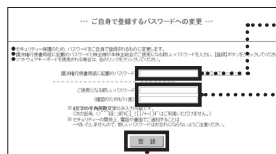
- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



.....「議決権行使コード」  
を入力

.....「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



.....「初期パスワード」  
を入力

.....実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

.....「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法など  
がご不明な場合は、右記にお問い合わせ  
ください。

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

(添付書類)

## 事 業 報 告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延の長期化により経済活動の抑制が継続される中、新型コロナウイルスワクチン接種が本格化し、景気への回復基調の兆しが見られておりました。しかしながら、新たな変異株による感染者の急拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻と対ロシア経済制裁、米国の利上げ、急激な円安により、資源価格の高騰なども相まって、先行きは未だ不透明な状況となっております。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場におきましては、新型コロナウイルスの影響が軽微、かつ、金融緩和政策による低金利により相対的に安定した利回りを得られる不動産投資へのニーズは高く、引き続き投資需要は底堅い状況が続いております。一方で、国内のホテル・レジャー市場は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、感染の動向を十分注意する必要があります状況となっております。

このような経済状況のもと、当期の当社グループは、業務提携による新たな収益源の確保、新規賃貸用不動産の取得及び国内及び海外企業への投資の検討、オペレーション事業の各拠点における収益向上のためのコスト削減、コストアップ抑制等を積極的に進め、更なる収益力の向上と安定化をはかってまいりました。

以上の結果、当期の当社グループの業績は、当社が保有する収益用不動産物件の一部を売却し、更には、国内及び海外事業に対する投資収益が大きく貢献し、売上高は前年同期に対して66.3%増加し2,720百万円となりました。各段階利益については、営業利益335百万円(前年同期比52.4%増)、経常利益218百万円(前年同期比64.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失44百万円)と大幅な黒字へと転換することができました。

報告セグメントごとの業績及び直近の状況は、次の通りであります。

#### (マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、主に国内外の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。

当期は、当事業部門の収益の柱であります賃貸用不動産から得られる賃貸収入は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、安定的に推移いたしました。また、国内及び海外企業からの投資収益、更には、収益用不動産を一部売却した結果、前年同期と比較して、売上高2,110百万円(前年同期比111.3%増)、セグメント利益594百万円(前年同期比18.9%増)の増収増益となりました。

#### (オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一(連結子会社)及び株式会社ケンテン(連結子会社)において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託を行っております。

当期は、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、新型コロナウイルスワクチン接種の開始により各事業所全般の業績が持ち直した結果、前年同期に対し、売上高は640百万円(前年同期比1.5%減)、セグメント損失は61百万円(前年同期はセグメント損失105百万円)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、リース資産として計上したものを含めて、376百万円となりました。その主な内容は、賃貸用不動産1物件の取得による270百万円となっております。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、賃貸用不動産の取得等のため、金融機関より長期借入金として300百万円を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤の強化及び持続的な事業成長を実現するための重要課題として、以下の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

- ① 営業投資事業における収益確保と適切なリスク管理
- ② 販売促進及び合理化努力によるオペレーション事業の採算向上
- ③ 新規事業の立ち上げによる収益基盤の拡大
- ④ 専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化
- ⑤ 投資回収やファイナンスを通じた事業成長に必要な資金の確保

また、併せまして、当社グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

| 会社名                                   | 資本金        | 出資比率    | 主要な事業内容                                      |
|---------------------------------------|------------|---------|--|
| 株式会社ホテルシステム二十一                        | 50,000 千円  | 100.0 % | 「ブルーポートホテル苜田北九州空港（旧：Rホテルイン北九州エアポート）」（福岡県）の運営 |
| 株式会社ケンテン                              | 0 千円       | 100.0 % | 服飾雑貨店の運営                                     |
| MBKバイオテック株式会社                         | 10,000 千円  | 100.0 % | ブロックチェーンに係るコンサルティング業務、医療や健康の分野に特化した開発や販売等    |
| 株式会社エストニア・ジャパン・トレーディング・カンパニー・ホールディングス | 50,500 千円  | 50.0 %  | エストニア共和国での事業展開に関する統括業務                       |
| Estonian Japan Trading Company AS     | 147,389 千円 | 50.0 %  | エストニア共和国での事業展開に関する統括業務                       |
| 株式会社エストニア・ジャパン・トレーディング・カンパニー日本        | 300 千円     | 50.0 %  | 国内及び海外への不動産投資                                |
| O'Pen Eesti OÜ                        | 324 千円     | 50.0 %  | 海外展開に関するコンサルティング業務                           |

(注) 2022年4月1日付で、MBKブロックチェーン株式会社はMBKバイオテック株式会社に商号変更しております。

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

このほか、以下の項目につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。

(6) 財産及び損益の状況

(7) 主要な事業内容

(8) 主要な営業所及び工場

(9) 従業員の状況

(10) 主要な借入先



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 29,489,890株（自己株式を含む）  
 (3) 株 主 数 6,672名

このほか、(4) 大株主（上位10名）につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mbkworld.co.jp>）に掲載しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|--------------|---------|---|
| 代表取締役社長兼CEO  | 小 貫 英 樹 | 株式会社 J & K 代表取締役                          |
| 代表取締役副社長兼CFO | 高 崎 正 年 | 財務経理部長                                    |
| 取 締 役        | 小 船 賢 一 | 株式会社ケンテン 代表取締役<br>株式会社JKMTファイナンス<br>代表取締役 |
| 取 締 役        | 西 村 豊 一 | アートポートインベスト株式会社<br>取締役                    |
| 取 締 役        | 岑 嘉 宝   | MBK Asia Limited マネジャー                    |
| 常 勤 監 査 役    | 片 山 喜 包 |   |
| 監 査 役        | 鈴 木 昌 也 | 公認会計士鈴木昌也事務所代表                            |
| 監 査 役        | 家 形 博   |   |

- (注) 1 取締役西村豊一氏は、社外取締役であります。また、監査役片山喜包氏及び鈴木昌也氏、家形博氏は、社外監査役であります。
- 2 監査役鈴木昌也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 当社は、東京証券取引所に対し、監査役片山喜包氏、鈴木昌也氏及び家形博氏を独立役員として届け出ております。
- 4 当事業年度中の取締役の異動は次の通りであります。
- (1) 就任  
 2021年6月28日開催の第97回定時株主総会において、小貫英樹氏及びタラプラガダ・アディティア・クマール氏は取締役に選任され就任いたしました。
- 2021年8月12日付で、取締役小貫英樹氏は、下記(2)の代表取締役社長兼CEO小船賢一氏の辞任に伴い、新たに代表取締役社長兼CEOに就任いたしました。
- 2021年9月14日付で、取締役高崎正年氏は、代表取締役副社長兼CFOに就任いたしました。
- (2) 退任  
 2021年6月28日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、一木茂氏は、任期満了により代表取締役社長兼CEOを退任いたしました。また、中村崇氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
- 2021年7月31日付で、タラプラガダ・アディティア・クマール氏は、取締役を辞任いたしました。
- 2021年8月12日付で、代表取締役社長兼CEO小船賢一氏は、代表取締役社長兼CEOを辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する賠償、会社に関する賠償及びこれらに係る費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役(補欠監査役を含む)であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険契約は2022年7月に更新を予定しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬等の内容に係る決定方針は、おおむね事業年度ごとに、代表取締役社長以下、業務執行取締役が協議を行い、株主総会において授権された範囲内において、取締役会及び監査役会の決議により決定しております。

現行の報酬水準の決定方針については、組織体制の規模が小体であり、各取締役(社外取締役を除く)は、経営陣幹部として、実際の業務執行の指揮監督を担っており、特に従業員兼務取締役は部門長としての管理職業務を行っております。

このため、当社の取締役及び監査役報酬（社外取締役及び社外監査役を除く）は、直近の損益状況を鑑み、全体的に抑制的な運用を行う中で、当社従業員給与水準を参考に、適正な給与階層となるよう配慮し定めております。取締役以外の経営陣幹部についても、これに準じた考え方により決定しております。

社外取締役及び社外監査役の報酬については、相当に低い水準に定めております。

当社は、金銭報酬以外に、取締役・監査役に対するストック・オプション制度を設けておりますが、2011年9月以降、発行に係る業務負担や業績動向などを踏まえ発行実績がありません。また、当社は、役員退職慰労金制度は設けておりません。なお、当社は、グループの組織体制の規模が小体であることや、他の上場企業と比較して報酬の水準が高くないことなどから、効率性を重視し、報酬の決定プロセスに関与する諮問委員会等の機関は特に設けておりません。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月25日であり、決議の内容は、取締役報酬の総枠は、年間の総枠400百万円以内とするものであります。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）であります。

当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月24日であり、決議の内容は、監査役報酬の総枠は、年間の総枠50百万円以内とするものであります。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関しては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、おおむね事業年度ごとに、代表取締役社長以下、業務執行取締役が規程に基づき作成した報酬案を審議・承認し、取締役会及び監査役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                 | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                      |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締<br>役) | 23,685<br>(2,850) | 23,685<br>(2,850) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査<br>役) | —<br>(7,200)      | —<br>(7,200)      | —<br>(—)    | —<br>(—)   | —<br>(3)              |

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬等として取締役及び監査役に対して賞与を支給しておりません。

⑥ 非金銭報酬等の内容

当社は、非金銭報酬等として取締役及び監査役に対して株式報酬を交付しておりません。

このほか、(4) **社外役員に関する事項** につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨定款に定めており、期末配当のみの年1回、または中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当期（2022年3月期）につきましては、国内及び海外企業投資収入収益858百万円、不動産投資収入629百万円の貢献等により、営業利益335百万円、経常利益218百万円、親会社株主に帰属する当期純利益70百万円を実現したため、1株当たり2円の配当を行うことといたしました。

次期（2023年3月期）につきましては、当期と同様に中間配当を無配とし、期末配当を2円とさせて頂く予定ですが、増配を目指し、業績の向上に努めることとさせていただきます。

以上のほか、本事業報告における、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しております。

#### 5. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 6. 会計監査人の状況

#### 7. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

#### 8. 株式会社の支配に関する基本方針

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                    |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>1,348,700</b>  | <b>流 動 負 債</b>             | <b>925,424</b>    |
| 現金及び預金               | 1,056,551         | 支払手形及び買掛金                  | 35,082            |
| 受取手形及び売掛金            | 69,865            | 1年内返済予定の長期借入金              | 753,983           |
| 商品及び製品               | 1,665             | 未 払 費 用                    | 35,932            |
| 原材料及び貯蔵品             | 5,644             | そ の 他                      | 100,426           |
| 未 収 入 金              | 64,625            | <b>固 定 負 債</b>             | <b>5,794,905</b>  |
| そ の 他                | 190,899           | 長期借入金                      | 5,723,418         |
| 貸倒引当金                | △40,551           | リ ー ス 債 務                  | 8,875             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>9,498,921</b>  | 長期預り敷金・保証金                 | 44,639            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>8,871,810</b>  | 繰 延 税 金 負 債                | 4,003             |
| 建物及び構築物(純額)          | 4,695,842         | そ の 他                      | 13,969            |
| リース資産(純額)            | 26,981            | <b>負 債 合 計</b>             | <b>6,720,330</b>  |
| 土 地                  | 4,240,363         | <b>純 資 産 の 部</b>           |                   |
| その他(純額)              | 52,358            | <b>株 主 資 本</b>             | <b>4,123,946</b>  |
| 減損損失累計額              | △143,734          | <b>資 本 金</b>               | <b>3,190,167</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>43,267</b>     | 資本剰余金                      | 811,577           |
| の れ ん                | 3,333             | 利 益 剰 余 金                  | 122,221           |
| そ の 他                | 39,934            | <b>自 己 株 式</b>             | <b>△20</b>        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>588,843</b>    | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>3,346</b>      |
| 投資有価証券               | 186,064           | その他有価証券評価差額金               | 5,499             |
| 出 資 金                | 201,400           | 為 替 換 算 調 整 勘 定            | △2,153            |
| 敷金及び保証金              | 37,430            | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>4,127,292</b>  |
| 長期貸付金                | 42,137            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>   | <b>10,847,622</b> |
| 長期前払費用               | 115,575           |                            |                   |
| 繰延税金資産               | 1,235             |                            |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>10,847,622</b> |                            |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|
| 売上高               | 2,720,178 |
| 売上原価              | 1,804,601 |
| 売上総利益             | 915,576   |
| 販売費及び一般管理費        | 580,528   |
| 営業利益              | 335,048   |
| 営業外収益             | 19,488    |
| 受取利息              | 240       |
| 受取配当金             | 20        |
| 持分法による投資利益        | 7,991     |
| その他               | 11,235    |
| 営業外費用             | 135,540   |
| 支払利息              | 96,442    |
| 支払手数料             | 11,340    |
| 株式交付費             | 27,711    |
| その他               | 47        |
| 経常利益              | 218,995   |
| 特別利益              | 18,190    |
| 助成金収入             | 9,522     |
| 投資有価証券売却益         | 8,616     |
| その他               | 51        |
| 特別損失              | 138,528   |
| 減損損失              | 50,152    |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 234       |
| 固定資産除却損           | 1,689     |
| 投資有価証券評価損         | 32,672    |
| 貸倒引当金繰入額          | 40,551    |
| 本社移転費用            | 6,641     |
| 環境対策費用            | 6,145     |
| 関係会社清算損           | 440       |
| 税金等調整前当期純利益       | 98,657    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 35,175    |
| 法人税等調整額           | 43        |
| 当期純利益             | 63,438    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失   | 7,297     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | 70,735    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |         |         |  | 株主資本合計    |
|-------------------------|-----------|---------|---------|---------|--|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 |  |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,848,568 | 509,047 | 113,550 | △3,053  |  | 3,468,113 |
| 当 期 変 動 額               |           |         |         |         |  |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |         | 70,735  |         |  | 70,735    |
| 連結範囲の変動                 |           |         | △6,330  |         |  | △6,330    |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 341,599   | 341,599 |         |         |  | 683,198   |
| 自己株式の取得                 |           |         |         | △36,036 |  | △36,036   |
| 自己株式の処分                 |           | △39,068 |         | 39,068  |  | -         |
| 剰余金の配当                  |           |         | △55,734 |         |  | △55,734   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |         |         |         |  |           |
| 当期変動額合計                 | 341,599   | 302,530 | 8,670   | 3,032   |  | 655,832   |
| 当 期 末 残 高               | 3,190,167 | 811,577 | 122,221 | △20     |  | 4,123,946 |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △18,213                       | -                  | △18,213                         | 3,473,567 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                                 |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                               |                    |                                 | 70,735    |
| 連結範囲の変動                 |                               |                    |                                 | △6,330    |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |                               |                    |                                 | 675,265   |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                                 | △36,036   |
| 自己株式の処分                 |                               |                    |                                 | -         |
| 剰余金の配当                  |                               |                    |                                 | △55,734   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 23,713                        | △2,153             | 21,559                          | 5,824     |
| 当期変動額合計                 | 23,713                        | △2,153             | 21,559                          | 653,724   |
| 当 期 末 残 高               | 5,499                         | △2,153             | 3,346                           | 4,127,292 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,238,279</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>882,719</b>    |
| 現金及び預金          | 826,866           | 買掛金              | 30,327            |
| 売掛金             | 57,176            | 1年内返済予定の長期借入金    | 734,342           |
| 商品及び製品          | 1,204             | リース債務            | 2,629             |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,175             | 未払金              | 9,269             |
| 前払費用            | 65,250            | 未払費用             | 23,320            |
| 未収入金            | 39,978            | 前受金              | 4,762             |
| 営業貸付金           | 82,550            | 預り金              | 980               |
| 関係会社短期貸付金       | 161,000           | 未払法人税等           | 47,440            |
| その他             | 23,399            | その他              | 29,646            |
| 貸倒引当金           | △24,322           | <b>固定負債</b>      | <b>5,304,523</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,083,191</b>  | 長期借入金            | 5,238,071         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,355,543</b>  | リース債務            | 7,116             |
| 建物(純額)          | 4,403,087         | 預り敷金・保証金         | 41,362            |
| 構築物(純額)         | 7,777             | 繰延税金負債           | 4,003             |
| 機械及び装置(純額)      | 2,949             | その他              | 13,969            |
| 車両運搬具           | 730               | <b>負債合計</b>      | <b>6,187,243</b>  |
| 工具器具及び備品(純額)    | 46,987            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産           | 26,981            | <b>株主資本</b>      | <b>4,128,727</b>  |
| 土地              | 4,010,764         | 資本金              | 3,190,167         |
| 減損損失累計額         | △143,734          | 資本剰余金            | 811,577           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39,780</b>     | 資本準備金            | 761,983           |
| のれん             | 3,333             | その他資本剰余金         | 49,594            |
| ソフトウェア          | 36,138            | <b>利益剰余金</b>     | <b>127,002</b>    |
| その他             | 308               | 利益準備金            | 19,354            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>687,866</b>    | その他利益剰余金         | 107,648           |
| 投資有価証券          | 174,630           | 繰越利益剰余金          | 107,648           |
| 関係会社株式          | 129,144           | <b>自己株式</b>      | <b>△20</b>        |
| 出資金             | 201,200           | 評価・換算差額等         | 5,499             |
| 敷金及び保証金         | 37,430            | その他有価証券評価差額金     | 5,499             |
| 長期貸付金           | 42,137            | <b>純資産合計</b>     | <b>4,134,227</b>  |
| 長期前払費用          | 103,324           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,321,470</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,321,470</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,053,963 |
| 売上原価         | 2,280,628 |
| 売上総利益        | 773,335   |
| 販売費及び一般管理費   | 420,231   |
| 営業利益         | 353,104   |
| 営業外収益        | 9,135     |
| 受取利息         | 970       |
| 受取配当金        | 20        |
| その他          | 8,144     |
| 営業外費用        | 134,089   |
| 支払利息         | 94,436    |
| 関係会社支払利息     | 601       |
| 支払手数料        | 11,340    |
| 株式交付費        | 27,711    |
| 経常利益         | 228,150   |
| 特別利益         | 8,668     |
| 投資有価証券売却益    | 8,616     |
| その他          | 51        |
| 特別損失         | 109,523   |
| 減損損失         | 20,284    |
| 固定資産除却損      | 1,689     |
| 関係会社株式評価損    | 50,000    |
| 貸倒引当金繰入額     | 24,322    |
| 本社移転費用       | 6,641     |
| 環境対策費        | 6,145     |
| 関係会社清算損      | 440       |
| 税引前当期純利益     | 127,294   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 34,502    |
| 法人税等調整額      | △211      |
| 当期純利益        | 93,003    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

南青山監査法人  
東京都港区  
代表社員 公認会計士 原 田 辰 也  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 黛 基 比 古  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 中 島 敦 史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

南青山監査法人  
東京都港区

|        |       |         |
|--------|-------|---------|
| 代表社員   | 公認会計士 | 原 田 辰 也 |
| 業務執行社員 |       |         |
| 代表社員   | 公認会計士 | 黛 基 比 古 |
| 業務執行社員 |       |         |
| 代表社員   | 公認会計士 | 中 島 敦 史 |
| 業務執行社員 |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人南青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

マーチャント・バンカーズ株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 片山喜包 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 鈴木昌也 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 家形博  | Ⓔ |

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

① 当社は、現行定款第3条（本店）に定める本店の所在地を東京都千代田区から、本社固定費の削減及び経営効率の向上を図るため、東京都港区に変更するものであります。

② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

（イ）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

（ロ）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

（ハ）株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

（ニ）上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                |
|--|--------------------------------------|
| 第1条～第2条（条文省略）                          | 第1条～第2条（現行通り）                        |
| 第3条（本店）<br>当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。 | 第3条（本店）<br>当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。 |
| 第4条～第15条（条文省略）                         | 第4条～第15条（現行通り）                       |

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <p><u>第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>第17条～第41条（条文省略）</p> | <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p style="text-align: center;">（電子提供措置等）</p> <p><u>第16条</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする</u>ことができる。</p> <p>第17条～第41条（現行通り）</p> |

| 現 行 定 款                               | 変 更 案   |
|---------------------------------------|---|
| <p>附則<br/>第42条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>附則<br/>第42条 (現行通り)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第43条 変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。今回、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式の数 |
|---|-------------------------------------|---|----------------|
| 1   | おぬき ひでき<br>小 貴 英 樹<br>1966年11月29日生  | 2006年5月 株式会社本田エンターテインメント（現株式会社東京レイダース）代表取締役<br>2016年1月 株式会社J&K 代表取締役（現任）<br>2016年6月 当社取締役<br>2017年9月 当社専務取締役<br>2019年6月 当社専務取締役（退任）<br>2021年6月 当社取締役<br>2021年8月 当社代表取締役兼CEO（現任）<br>（重要な兼職） 株式会社J&K 代表取締役  | —              |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;<br/>                     企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、エストニア共和国での拠点の礎を築き、強いリーダーシップを発揮して、当社の海外事業の成長を牽引していただいております。その経営能力は当社取締役会の活性化に資するものであり、今後の当社の株主価値・企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                     |   |                |
| 2   | たかさき まさとし<br>高 崎 正 年<br>1967年2月19日生 | 1990年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>2003年4月 株式会社アートポート 入社<br>2013年2月 アートポート不動産株式会社（現アートポートインベスト株式会社）代表取締役<br>2014年1月 当社投資事業部部長<br>2015年10月 当社執行役員投資事業部部長<br>2016年4月 当社執行役員CFO兼財務経理部長<br>2016年6月 当社取締役CFO兼財務経理部長<br>2021年9月 当社代表取締役副社長CFO兼財務経理部長（現任）<br>（担 当） 財務経理部長 | —              |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;<br/>                     金融機関で培った財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、2016年に就任以来、同氏は、当社の事業及び経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役として、当社の成長と発展に貢献していただいております。今後も当社の株主価値・企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>      |                                     |   |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式の数 |
|--|-------------------------------------|---|----------------|
| 3  | こぶね けんいち<br>小 船 賢 一<br>1964年1月12日生  | 1986年4月 ブレイロード株式会社 入社<br>1999年6月 くわんひょうえ 創業<br>2013年12月 株式会社ケンテン 代表取締役 (現任)<br>2014年2月 株式会社 J KMT ファイナンス<br>代表取締役 (現任)<br>2019年6月 当社取締役<br>2021年6月 当社代表取締役<br>2021年8月 当社代表取締役 (退任)<br>2021年8月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職) 株式会社ケンテン 代表取締役<br>株式会社 J KMT ファイナンス 代表取締役 | (44, 207百株)    |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;</p> <p>取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、当社事業に対し客観的な立場から適切な助言をいただいております。今後も当社の株主価値・企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>  |                                     |   |                |
| 4  | にしむら とよかず<br>西 村 豊 一<br>1963年12月5日生 | 1986年4月 ブレイロード株式会社 入社<br>1999年6月 株式会社アートポート 入社<br>2010年8月 株式会社ラファン代表取締役 (現任)<br>2016年3月 アートポートインベスト株式会社 代表取締役<br>2016年3月 株式会社娛樂TV 代表取締役 (現任)<br>2019年6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職) アートポートインベスト株式会社 取締役   | —              |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割&gt;</p> <p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見をいただいております。当社は、同氏のこのような幅広く豊富な経験・見識及びそれに基づく助言・監督が、当社事業計画及び成長戦略の実現、並びに当社の株主価値・企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> |                                     |   |                |

- (注) 1 「所有する当社株式の数」については、2022年3月31日現在の所有株式数を記載しております。なお、小船賢一氏は、自己が代表を務める会社において当社株式を所有しており、括弧書中の株式数は、当該会社が所有する当社株式の数を記載しております。
- 2 社外取締役候補者西村豊一氏の重要な兼職先であるアートポートインベスト株式会社は、当社の筆頭株主（持株比率33.08%）であり、当該会社と当社の間には、不動産の賃借取引があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 当社の英語職名の略は次の通りであります。  
CEO : Chief Executive Officer  
CFO : Chief Financial Officer
- 4 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。本議案が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2022年7月に更新を予定しております。
- 5 西村豊一氏は社外取締役候補者であります。
- 6 西村豊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- 7 当社は、西村豊一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 8 西村豊一氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるアートポートインベスト株式会社の取締役であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役家形博氏は、本総会終結の時をもって辞任となりますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

取締役会は、監査役候補者の選任にあたり、公正性及び透明性の確保に資するため事前に、取締役会で監査役候補者を決定しております。

なお、岑嘉宝氏は、家形博氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は第100回定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式の数 |
|--|--|----------------|
| <small>さむ がーぼう</small><br>岑嘉宝<br>1963年10月2日生 | 1989年6月 Golden Harvest (HK) Limited (現 Orange Sky Golden Harvest Entertainment (Holdings) Limited) 入社<br>1992年7月 Asia Television Limited入社<br>1998年2月 Sameway Production Limited入社<br>2008年3月 Dragon Star Film Limited入社<br>2017年7月 MBK Asia Limited入社、マネジャー (現任)<br>2020年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職) MBK Asia Limited マネジャー | -              |

<監査役候補者とした理由及び期待される役割>

海外展開を含む新たな仕組みづくりなど、当社の経営における重要な事項に関し、積極的な意見・提言をいただいております。これらの経験や知識を業務執行の監督に活かすことにより、今後も当社の株主価値・企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、同氏を監査役候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。本議案が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2022年7月に更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役岩隈春生氏は、本総会終結の時をもって辞任となりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------|--|----------------|
| やかた ひろし<br>家形 博<br>1952年8月20日生 | 1976年4月 日本勸業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）<br>入社<br>2000年1月 株式会社IICパートナーズ 取締役<br>2001年1月 コムソフト株式会社 証券部長<br>2002年8月 富士ソフトケーシーエス株式会社（現株式会社DSB情報システム）入社<br>2005年5月 FROM EAST証券株式会社 事業部長<br>2006年9月 岡三証券株式会社 業務監査部参事<br>2012年9月 医療法人社団白鳳会大角医院事務局長補佐<br>2016年6月 当社監査役（現任） | —              |

<補欠の社外監査役候補者とした理由及び期待される役割>

経営から独立した立場で企業経営の健全性の確保、財務会計、内部統制に関する高度な専門知識、また、コンプライアンス経営の推進について、十分な経験と見識を有していることから、当社の監査体制に適切な助言をいただくことが期待できると判断し、同氏を補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 家形博氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 3 家形博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 4 当社は、家形博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 5 当社は、保険会社との間で、補欠監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。本議案が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2022年7月に更新を予定しております。

以上



<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

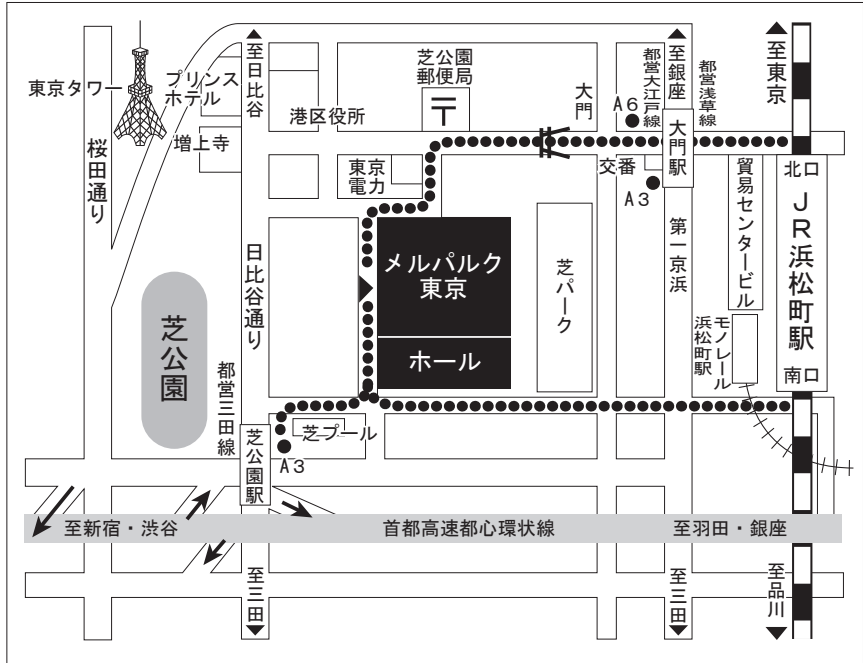
---



# 株主総会会場のご案内

会場 ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間  
住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

## <ご案内図>



## <アクセス>

- JR・モノレール浜松町駅下車北口徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
- 都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分